

2023 年度 第 1 回 OR 学会理事会 議事録

日時：2023 年 4 月 7 日(金) 17:00～19:00

場所：中央大学とオンラインのハイブリッド開催

出席理事(対面)：山上, 田村, 山田, 鳥海, 所, 堀, 後藤, 塩野

出席理事(オンライン)：猿渡, 野々部, 辻野, 木庭, 鶴飼, 奥田(遅刻), 山下

欠席理事：牧野, 田中

出席監事：松林

欠席監事：三嶋

事務局：長谷

庶務幹事：佐藤(書記)

出席理事 14 名, 欠席 2 名, 遅刻 1 名, 出席監事 1 名, 欠席 1 名

【審議事項】

A-1 前回議事録確認(鳥海庶務理事)

鳥海庶務理事より前回議事録の説明があり, 承認された. なお, 庶務幹事会で出された, A-7 講師謝金・宿泊費の上限変更の件は, 山下研究理事が欠席のため鳥海庶務理事が代読した旨を議事録に明記すべきではないかとの意見に対しては, 議事録冒頭の欠席者の欄に山下研究理事が記載されていることから読み替え可能ということで, 原案のまま承認された.

A-2 入会・退会承認の件(鳥海庶務理事)

鳥海庶務理事より入会・退会状況の件について説明があり, 承認された. 2022 年度通期で会員増となった要因として, 2023 年度春季研究発表会で学生会員向けの表彰が企画されたことが指摘された.

A-3 2023 年度総会資料の件(鳥海庶務理事)

1. 第 1 号議案 2022 年度事業報告の件

鳥海庶務理事より 2022 年度事業報告の件について説明があり, 承認された.

2. 第 2 号議案 2022 年度決算報告と監査報告の件

後藤会計理事より 2022 年度決算報告の件について説明があり, 承認された. 決算報告では, 2022 年度通期で約 158 万円の黒字となったこと, その要因として, 学生会員無料キャンペーン終了による学生会員費の収益増, 第 1 回 OR セミナーの参加者増による収益増などがあったことが報告された. また, 松林監事より監査報告の件について説明があり, 承認された.

3. 第 3 号議案 2023-2024 年度役員承認の件

山上会長より 2023-2024 年度役員承認の件について説明があり, 本件を総会にかけることが承認された.

4. 第 4 号議案 定款改訂の件

鳥海庶務理事より定款改訂の件について説明があり, 承認された.

5. 報告 1 2023 年度事業計画書

山上会長より, 事業計画そのものは前回理事会で承認済みでありことが説明され, 本件を総会で報告することが承認された.

6. 報告 2 2023 年度収支予算書

山上会長より、収支予算そのものは前回理事会で承認済みでありことが説明され、本件を総会で報告することが承認された。

A-4 2023 年度総会及び理事会等日程の件（所庶務理事）

所庶務理事より 2023 年度総会及び理事会等日程の件について説明があり、承認された。

A-5 2023 年度委員及び幹事委嘱の件（各担当理事）

各担当理事より、2023 年度委員及び幹事委嘱の件について説明があり、承認された。

A-6 2023 年秋季研究発表会・シンポジウム概要と予算案の件（山下研究理事）

山下研究理事より 2023 年秋季研究発表会・シンポジウム概要と予算案の件について説明があり、承認された。

木庭大会理事より、対面で懇親会を実施する予定であるが、予算案を作成した昨年末よりも物価高が進んでいるため、予算よりも懇親会費が高くなる可能性があるが問題無いか、との質問があった。これに対しては、山上会長および鳥海庶務理事より、その場合の変更は仕方ないとの回答があった。なお、懇親会費が高額であるため、大会の参加者が多い場合には開催補助金（セコム）は懇親会費として利用できないかとの鳥海庶務理事よりの質問があり、木庭大会理事から、用途について制限はないとの回答があった。また、懇親会の参加人数に関しては、参加者の上限を設けることで調整が可能であるとの補足説明が鳥海庶務理事からあった。予算の執行については実行委員会に一任することとした。

さらに、山上会長より懇親会支出の部において、雑費（会場費等）の 22,000 円が予算額の列にはあるが、右側の金額の列には記載がないため、金額の列にも 22,000 円を追記し、予算額と合わせたほうがよいとの指摘があった。

A-7 2023 年度研究部会・グループ追加補助金申請の件（山下研究理事）

山下研究理事より 2023 年度研究部会・グループ追加補助金申請の件について説明があり、承認された。

A-8 2022 年度第 3 回 OR セミナー実施報告の件

堀普及理事より 2022 年度第 3 回 OR セミナー実施報告の件について説明があり、承認された。

A-9 2023 年度第 2 回 OR セミナー案の件

堀普及理事より、2023 年度第 2 回 OR セミナー案の件について説明があり、承認された。鳥海庶務理事より、資料 A-9(1)に記載の「通常時の 50 名定員に戻すか、ご審議をお願いいたします」というのは理事会で審議が必要か、という質問があった。堀普及理事より、研究普及委員会で審議し、50 名と決まったが意見が分かれたので、理事会で審議してほしいとの説明がなされた。審議の結果、会場定員を 50 名とした上で、参加者のマスク着用は任意とし、会場にマスクの準備をしておくこととした。

A-10 支部会計取扱規則改訂の件

鳥海庶務理事より支部会計取扱規則改訂の件について説明があり、承認された。資料の改訂案では、附則における改訂対象に第1条、第3条が欠落していたので、改訂の際にこれを加えることを確認した。

また、鳥海庶務理事より、支部運営費の算定方式を支部に所属している会員数をベースとしたシンプルな方式に変更することを今後、庶務幹事会で議論していくことが述べられた。

A-11 事務局住所の表記変更の件

鳥海庶務理事より事務局住所の表記変更の件について説明があり、承認された。堀普及理事より、事務局住所の表記をプライバシーポリシー規程に書かなければいけないのかとの質問があった。審議の結果、事務局住所の表記を規程に載せるかどうかは庶務幹事会に一任することとした。

A-12 非常勤職員の雇用の件

鳥海庶務理事より非常勤職員の雇用の件について説明があり、承認された。山上会長より、費用はどの程度増えるのかとの質問があった。鳥海庶務理事より、40万程度の増加であることが示された。山田副会長より、社会保障等による増分は予算に含まれているのかとの質問があった。これに対して、長谷事務局長より、前任者分が既に予算に含まれており問題ないとの説明がなされた。

A-13 「助成事業積立資産」計画期間(事業年度)の1年延長の件

後藤会計理事より「助成事業積立資産」計画期間(事業年度)の1年延長の件について説明があり、承認された。

A-14 2022年度経常損益の事業計画策定時期の件

後藤会計理事より2022年度経常損益の事業計画策定時期の件について説明があり、2022年度の剰余金の使途については、5月理事会で検討を開始し、7月、10月理事会での議論を経て、12月理事会で決定することとした。

また、鳥海庶務理事より、事業計画の策定において、特定資産の取り扱いにも留意する必要がある旨、指摘があった。特定資産には、現在賞金を廃止している学会賞の賞金が事業計画として明記されているものがあり、これを活用すれば賞金を復活させることができる可能性があることが述べられた。

学会賞の賞金を過去の受賞者に遡って支払うことができるのか、事業計画通りに支出できなかった場合に課されるペナルティはどのようなものかなどの会計に関わる疑問点については、山上会長より会計事務所に確認のうえ、5月の理事会にて今後の検討体制について審議することとした。鶴飼国際理事より、ここで定める事業計画は今年度以降からの計画でよいのかとの質問があった。これに対し、山上会長より、来年度から資産を使用することができるかについても会計事務所に確認するとの回答があった。

【報告事項】

B-1 2022年度後半代表理事職務執行状況報告の件

鳥海庶務理事より2022年度後半代表理事職務執行状況報告の件について説明があり、各代表理事より活動報告がなされた。

B-2 2022 年度研究部会・グループ活動報告及び決算の件

山下研究理事より2022年度研究部会・グループ活動報告及び決算の件について報告がなされた。鳥海庶務理事より評価のOR部会において支出超過となっているが、学会の会計としては、研究部会全体で収入と支出を管理しているので、会計には問題がないことが報告された。山下研究理事より評価のOR部会に対して、2023年度は支出超過とならないようお願いする旨、報告があった。

B-3 研究発表会及びシンポジウム手引きの改訂の件

山下研究理事より研究発表会及びシンポジウム手引きの改訂の件について説明がなされた。研究発表会におけるアブストラクトに会員番号を記載するかどうかについては研究普及委員会にて審議することとした。

B-4 次回理事会議事予定

鳥海庶務理事より次回理事会議事予定について説明があった。議案提出の際に必要なパスワードは次回の臨時理事会にて周知される旨の報告があった。

上記議決を明確にするため、この議事録を作成し、議事録署名人はここに記名押印する。

公益社団法人 日本オペレーションズ・リサーチ学会
2023 年度第 1 回理事会
議事録署名人

議長(会長) 代表理事 山 上 伸

(副会長) 代表理事 田 村 明 久

(副会長) 代表理事 山 田 昭 雄

(副会長) 代表理事 猿 渡 康 文

監事 松 林 伸 生

監事 三 嶋 英 俊